

2019年度決算概要報告

2020年7月13日の第185回シチズン健康保険組合会において2019年度決算が可決承認されました。

<健保を取巻く環境>

日本国内では5月に令和に改元され、新しい時代がスタートしました。10月には消費税が10%に引き上げられ、食品などに軽減税率が初めて導入されました。全健康保険組合の財政状況は、2019年9月に健保連が平成30年度決算見込みの概要を発表し、健保組合全体では黒字幅が拡大していますが、それは退職者医療拠出金の減少などの一時的な要因が大きく、赤字組合は423組合で全組合の3割を超えており、介護納付金への総報酬割制度導入による負担増と合わせ、依然として厳しい財政状況が続いています。また、年明けに中国を発端とした新型コロナウィルス感染症は未だ終息の気配が見られず、引き続き世界経済に大きな影響を与えています。

<シチズン健保の状況>

一般勘定 : 2015年度に保険料率を9.3%から9.7%に変更し5年連続で黒字。

<収入> 保険料収入4,548百万円は予算比100.9% (+41百万円)、前年比△1.94% (△90百万円)。

<支出> 納付金1,971百万円は予算比96.9% (△64百万円)、前年比△10.54% (△232百万円)、保険給付費2,108百万円は予算比95.2% (△106百万円)、前年比+1.1% (+23百万円)。前期高齢者の医療費78百万円は前年比△22.7%で23百万円の減少。

<収支> 477百万円の黒字、前年比+171百万円。

介護勘定 : 保険料率を1.3%から1.5%に増

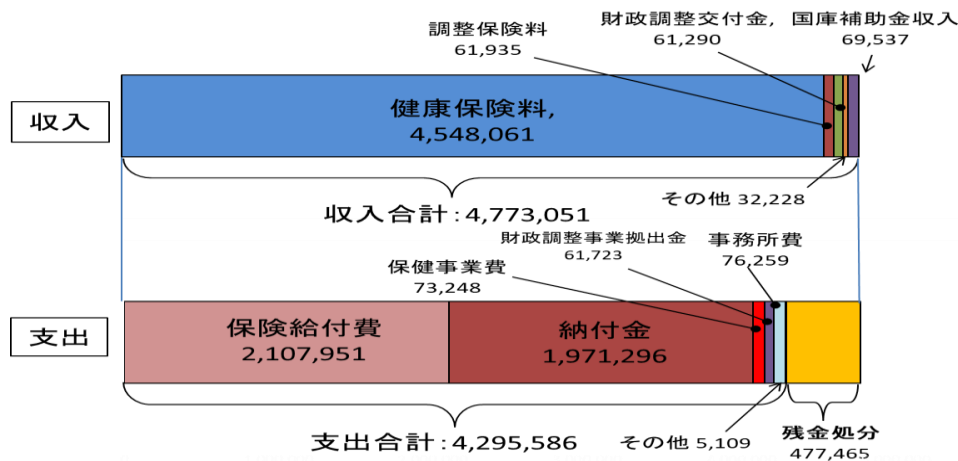
<収入> 保険料収入482百万円は予算比103.1% (+14百万円)、前年比113.5% (+57百万円)。

<支出> 介護納付金494百万円は予算比100.3% (+1百万円)、前年比103.7% (+18百万円)。

<収支> 準備金繰入10百万円を含み4百万円の黒字、前年比△1百万円。

一般勘定

2019年度 健康保険料率 9.70/100 (負担割合 事業主5.543/100、被保険者4.157/100)
令和1年度 一般勘定収入支出内訳 (単位:千円)



※健保保険料収入のうち46%が保険給付費、43%が納付金に支出されています

基礎数字

被保険者数(人)	8,936
任継(再掲)(人)	97
標準報酬月額(円)	336,736

[基礎数値]前年比
被保険者数△33人
標準報酬月額+1,552円

収入/支出 (単位:千円)

収入	収入合計	4,773,051
	経常収入	4,577,005
支出	支出合計	4,295,586
	経常支出	4,233,860
収支差		477,465
経常収支差		343,145

[収入]前年比
収入合計 △35百万円
経常収入 △70百万円

[支出]前年比
支出合計△207百万円
経常支出△205百万円

[収支]
前年比 +171百万円

[経常収支]
前年比 +135百万円

残金処分 (単位:千円)

準備金	0
別途積立金	477,259
財政調整繰越金	206

基礎数字／収入／支出		前年比 人員 +20人 収入合計額 +17百万円 支出合計 +17百万円 [収支差] 前年比 △1百万円	残金処分 (単位:千円)		
被保険者数(人)	6,801			準備金	3,871
収入合計(千円)	497,456			繰越金	0
支出合計(千円)	493,585				
収支差 (千円)	3,871				

保健事業

・特定健診・特定保健指導実施結果

		特定健診 実施率	メタボ比率 (予備軍含)	特定保健指導 実施率
被保・被扶養者	2019	84.0%	24.7%	※ 25.0%
	2018	84.9%	24.9%	46.4%
国の目標		90%	—	60%

※暫定値。2019年度は新型コロナウイルスの影響の為、特定健康指導（個別面談・集団セミナー）の多くが中止となり、低調となりました。

他の保健事業

- ジェリック医薬品利用状況
数量基準=80.2%（国の目標80%を達成）、金額基準=51.8%
- 健康優良者表彰：470名（2018年度は506名）
※本人、家族1年間保険証未使用者（治療放置者対象外）
- 介護・健康教室：4名 / 介護準備学、女性の為の健康
- 定期健診補助、がん検診補助、脳ドック補助他
- 健康ポータルサイト「Pep Up」
・登録率=26.8%（2020年3月末、前年比：1.6ポイント増）

《シチズン健保全体》	実年齢	健康年齢	▲ = B - A (歳)
	A (歳)	B (歳)	
2019年	42.9	42.3	-0.6
2018年	42.8	41.9	-0.9

※Pep Upに登録すると、健康データ（健診結果・健康年齢）、健康記事、医療費等をスマホ、パソコンで確認出来ます。

その他 お知らせ

(1) 2020年11月より特定法人の電子申請の開始（行政手続コスト削減の為）

2020年4月より義務化スタート

但し、マイナポータル稼働迄猶予されていましたが、11月より稼働予定です。

事業所ごとのシステム対応をお願いします。

◇対象：特定の法人 = 資本金額が1億円を超える法人

◇対象となる手続き = ①被保険者報酬月額算定基礎届 ②被保険者報酬月額変更届 ③被保険者賞与支払届

◇電子申請の方法 = マイナポータル経由での届出

(2) 2021年4月 健康保険証の更新

①シチズン健康保険組合の保険証の更新（現保険証の有効期限 平成33（令和3）年3月末）

②2桁の枝番追加により個人毎の番号を付与します。